

平成 28 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390700029		
法人名	特定非営利活動法人 ファミリーサポートおひさま		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	岩手県久慈市栄町32地割37番地9		
自己評価作成日	平成29年 2月 7日	評価結果市町村受理日	平成29年 5月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0390700029-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29年 2月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地場産の旬な食材で栄養バランス、免疫力を考慮した食事を提供しています。また、日々の気づきを共有し、ご利用者様一人一人に合った食事、暮らし、関わりを大切に取り組んでいます。みんな(ご利用者様・ご家族・スタッフ)の笑顔と愛でご利用者様が、安心した暮らしと元気を手に入れることができる施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイサービス、小規模多機能と同一法人運営の介護事業所が並んでおり、お互いに協力し合いながら生活している。昨年は、職員の退職が相次ぎ、また利用者の入院やそれに引き続き入退所、さらには水害も加わり、管理者始め職員が一体となって奮闘した一年であった。現在は職員補充も出来、利用者も落ち着いて明るい表情で暮らしている。ケアサービスに関し、毎月「今月の重点目標」を定め、職員一人ひとりが共通の視点で自己評価する仕組みをつくっており、「考える介護」が職員に浸透し実践出来ている。さらには夜勤2人制の維持、新人職員への教育指導担当の配置など、常に運営改善に向け取り組む姿勢は大いに評価される。地域との繋がりが深まりつつあり、隣接の介護施設と共に認知症の知見等を地域に還元していくことが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	初期研修での理念の呈示と共有、常に全職員の目につくように事務室に理念を掲示してあります。職員はいつでも理念を確認し、意識してケアをするようにミーティングや研修を行っています。	職員の入れ替えがあり、新しい職員が増えたことから、改めて理念について職員全員で話し合う機会を設けた。運営母体の理念である“心”をもとに事業所の理念を“愛”とし、毎月「今月の重点目標」を定め、毎日チェック表により職員個々が実践出来たか自己評価する仕組みを作っている。	理念を実践に反映していくための取り組みは丁寧で、職員の意識作りに大きく影響を与えている。今後も理念を重視する姿勢を継続するとともに、新しい職員の自発的な考察を促していくことも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域店舗への買い物、なじみの理髪店の利用、お祭り、盆踊り、花火大会観覧等のイベント参加を積極的にすすめています。また、地域団体の施設訪問、近隣の中学生との交流(施設訪問・ボランティア等)でできるだけ交流できるように心掛けています。	中学校の通学路に当たっており、生徒達と登下校のあいさつを交わしている。中学校からはマンドリンクラブの来所演奏、ボランティア委員会の道路掃除、雪かき等の支援を受けており、また運動会や文化祭にも招待されている。地域のお祭りにはブースを出して地域の人達と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターで行われる「認知症ケアパス会議」へ管理者が参加し情報提供しております。認知症対応型の施設職員であることを活かし、地域の様々な課題を多職種の方々と考え、認知症の当事者の方やご家族が安心して暮らせる地域づくりに向けて話し合っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの状況報告、アンケート結果の開示、報告をし、意見をいただき、サービス向上に役立てています。	隣の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。消防団、警察交番からも参加いただいております。地域の様々な話題が提供される。利用者の家族も2人出席し、積極的にお話しいただいております。職員の退職が相次いだが、補充についても種々助言をいただいた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加いただき、事業所の現在の状況を伝え、適切な支援が受けられるよう、相談しアドバイスをいただいております。	理事長が市の福祉・介護施策の推進に積極的に協力しており、地域の人達が夫々の立場で認知症の方々をサポートする「認知症ケアパス」の普及に取り組んでいる。こうしたこともあり、市の担当課とは密接、円滑な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除、人権尊重の施設内(外)部研修へ参加し、職員全員が身体拘束について正しく理解できるよう取り組んでいます。	運営規程、重要事項説明書で原則として身体拘束を行わないことを明確にしている。何でも引きちぎってしまう利用者について、家族の同意を得て夜だけ「つなぎ」を着用してもらった例がある。外に出たい人には落ち着くまで散歩などのお付き合いをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理念に基づいたケアにより、虐待はありえないが、虐待防止に努めるよう「ご利用者様の体を見ればケアの方法が見える」アナウンスし、不定期に朝のミーティング時、施設のマニュアルの読み合わせをしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護研修への参加やご利用者様の成年後見人との連絡、報告、相談を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、サービス開始時、十分な説明を行い、納得が得られるよう努めています。いつでもご相談できるようにご家族やご利用者様に伝えています。介護保険利用者負担割合についても重要事項説明書添付書として説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族参加のお花見会、忘年会を開催し、ご意見が聞けるよう心掛けています。	独居から入居した利用者には、家族、親戚などの来所が少なくなっているが、その方々とはメールで意見等を確認している。利用者と家族に運営推進会議に出席してもらい、ひだまりでの生活の様子を話してもらっている。行事に家族参加を呼び掛け、意見等を聴く機会にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2～数回施設長より職員一人一人面接を行っています。	「今月の重点目標」を職員個々でチェックし、自己評価した結果をもとに、施設長(理事長)は年2回の個人面接で職員と話し合っており、夫々の思い、考えさらには意見等を確認し、運営に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は入社時、一律ではありませんが、経歴、勤務状況、資格取得により賃金を引き上げています。10年勤務者には、永年勤続表彰をしています。各自の能力に合わせた、研修への受講費用、旅費等補助しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に合わせた、外部研修会への参加、事例をもとにした施設内研修にてスキルアップできるよう研修会参加の機会を設けています。また働きながら介護職員初任者研修を受講でき(受講費事業所負担)日々のケアにつながるようすすめています。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の勉強会や、交換研修、近隣グループホーム職員交流会等を通じて情報交換し、サービス向上に努めています。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前(面談や、利用申し込み時)より、ご本人様の声、お話に耳を傾け、要望があった場合には迅速にその都度対応しています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込み時、契約前・後の面談やアセスメント時、なるべく多くのことをお話しいただき情報収集に時間をかけこれからのケアにつながるよう心掛けています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援を多機能に対応していきたいと考えています。(通院介助、買い物代行、福祉用具レンタル等)	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般にわたる家事を一緒に行えるよう声掛けと雰囲気づくりに努めています。ご利用者様との信頼関係を築けるよう挨拶、言葉がけ等に注意をし、些細なことでも意見を聞き、自分の身に置き換えた支援をしています。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の家庭の事情や、仕事等であまり面会に来ることができない場合、ご利用者様が安全に安心してご自宅でご家族様と過ごせるように計画を立て同行帰宅による、ご家族様との時間を作る支援をしています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活歴に合わせた支援を心がけています。以前お参りしていた神社へのお参りやその方の住んでいた地域のイベント(敬老会、盆踊り)への参加を行っています。	新しい職員には、白紙の状態では会話を通じて利用者の馴染みの人や場所について聴いてもらうようにしている。また職員は、「私の姿と気持シート」にこれまでの生活のことで話してくれたことや気付いたことなどを利用者毎に記入し、こうした中から馴染みの関係を探し出すよう努めている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がご利用者様の人となりの理解を深め、軽作業やレクリエーションでお互いの距離が縮められるよう働きかけています。また、職員が会話の橋渡しをし、ご利用者様同士が良い関係でいられるように努めています。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了となられたご利用者様のご家族へその後の状況や相談事など伺うために1~2回程度(必要に応じて)連絡をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の様子観察し、希望や意向の把握に努めています。心身ともに無理の無いように対応しています。	職員は法人共通の理念である“心”を込めて利用者一人ひとりの思いや意向を受け止め、支援している。思いや気持を上手く表現できなくなってきている利用者からは表情や仕草で感じ取れるよう、きめ細かい観察に努めている。	スタッフの対応について、ときに思いがけない意見をいただくこともあり、そのような利用者の意見や感性をこれからも一つひとつ大事にしていきたいと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎日の談話やご家族様の情報からその方を深く知るように心掛けています。また、これまでのサービス利用時の事業所の担当者からも情報収集し経過把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常にご利用者様に関心を持ち様子観察し、その場面にあった声掛けをしています。ご本人の意思を確認し、無理の無いよう意思決定のできる場面を作っています。またケース記録や申し送りノートで日々のケアを共通認識で行えるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成時の現在の心身状況や変化の見える、現状に即した介護計画書となるよう心掛けています。	アセスメントを経て管理者(計画作成担当者)、チームリーダーで作成した介護計画をもとに全員でモニタリングを重ねながら、本人の小さな変化も見逃さず計画の見直しに反映させるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや変化を常に記録し、ケース記録、申し送りノート等で情報を共有し、ミーティングで事例検討し、実践につなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や、買い物代行、理美容サービス等、ご家族様の体調や都合に合わせて柔軟に対応しています。遠方のご家族様の依頼による、突然の不幸事への対応も行いました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの理美容院への通いやかかりつけ医への通院介助、なじみの店での買い物介助等、自宅で暮らしていた時と変わらない気持ちで暮らしていられるよう働きかけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	健康状態や心身の状態を記録し、かかりつけ医や初めて診察を受ける医師や看護師に情報を提供し、適切な医療が受けられるように努めます。	利用者の半数が家族同行でかかりつけ医に定期通院している。職員は主として看護師が同行し、自己負担でタクシー利用の人もいる。看護師の健康チェックと指導で適切に受診が出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の日々の状態を看護師と共有し、適切な介護が受けられるようにご家族やかかりつけ医に報告します。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、認知症の為訴えが届きにくく、その方の具合が悪い時のサインや不安の緩和方法をご家族様や病院関係者に伝え、病院でも安心して過ごされるよう情報提供しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎えるご利用者様のご家族と話し合いを重ね、事業所で出来ることを十分に説明したうえで今後の方針を決めています。	在宅医療の体制が整っておらず、看取りは難しい現状にあり、その旨家族に説明しているが、最後まで事業所での生活を希望する利用者について、最終局面まで介護させていただいたケースはある。最終的には病院にお願いせざるを得ないが、本人、家族が望む形になるよう最大限の支援を行うこととしている。	市全体の在宅医療制度の充実が待たれるが、事業所としても、協力医を始め関係者に働きかけながら看取り体制の確立に向けて努力されることを期待したい。また職員が終末期に自信を持って対応出来るよう、これまでも増して関連の研修に取り組まれることも望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応やAEDの研修会を行っています。事例検討会を行い適切な対応に結び付けられるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を実施し、消防署員の指導のもと、避難方法や道具の使い方を身につけています。また地域の方にも協力を得て、実践しています。実際の昨年の水害時にはいつも訓練に参加して下さっている地域の方が来ていただきました。	先の大雨の際には事業所の周辺まで浸水したが、近隣の方々や家族の方が駆け付けてくれ、迅速に避難場所に全員移動出来た。消防署の指導を受けながら定期的な火災避難訓練を続けている他、避難の経路や方法などを繰り返し確認しながら万が一に備えている。夜間は周辺が真っ暗になることから、現在、防犯マニュアルを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念に基づいた感謝と尊敬の心で声掛けや支援をしています。職員が入室する際は、許可を得て入室し、入浴や排泄の介助では羞恥心やプライバシーに配慮しながら支援しています。	お風呂やトイレでは本人の嫌がること、恥ずかしいことは絶対しないよう気を配っており、原則職員1人で対応することになっている。個人の尊厳とプライバシーの保護は、自己評価の重要項目の一つとして常に意識しながらケアに当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションや些細な行動からその方が望んでいることがくみ取れるよう気づきと声掛けを大切にしています。希望にそったケアとなるよう会話を多く持っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、水分補給、トイレ、入浴時には声掛けしていますが、就寝や日中の散歩、余暇活動はその方に合わせています。職員側の決まりがほとんどないため、都合を優先すること(危険行為以外)はほとんどありません。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容の声掛け、髭剃り、衣類の交換のお手伝いをしています。いつでも髪をとかせるように、洗面所にブラシを置いて自由に使ってもらっています。外出時はその方らしい服装で出かけられるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の旬な食材を調理する前に食材に見て触れ、時には下ごしらえをしていただきます。食器の片づけをして下さる方やおしぼりの準備をして下さる方、テーブルを拭いてくださる方、役割分担がされております。食事は職員もご利用者様も同じものを一緒に空間でいただきます。	副食類は隣接する同じ法人運営のデイサービス事業所にまとめて調理してもらい、ご飯、みそ汁に加えて一、二品を事業所で用意する方式を採用している。キザミ食やミキサー食の人が増えてきており、盛り付けなどで工夫して抵抗感なく食べてもらうよう配慮している。利用者は出来る範囲で準備や後片付けに参加しており、職員も一緒に食卓を囲み、「いただきます」の唱和のもと、和やかな食事になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼力、嚥下、体調や病状に合わせた味付けや食事形態で提供しています。盛り付けに差が出ないよう工夫しています。水分補給が十分になされるよう職員が摂取量を共有し把握しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは風邪やその他の疾患の予防に効果がある為、口腔衛生の必要性をお伝えし、口腔ケアしています。介助が必要な方はお手伝いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をし、検討しています。	全員がトイレで用を足しており、自発的にトイレに向かう人が多い。見守りや半介助の人が大半である。夜間はベッドにセンサーをつけており、自分で起きた人を2人体制の夜勤職員が見守り介助している。平均6、7回、20回位起きる人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材や、消化の良い食事の提供、十分な水分補給、運動等でここに合わせた取り組みをしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂が好きな方、早い時間にはいられない方等の個々に合わせたお誘いをしています。また季節の菖蒲湯やゆず湯、大晦日には必ず入浴しさっぱりとした気持ちで新年を迎えられるように支援しています。	週3回、午前中の中入浴を基本にしているが、本人の希望に沿って、幅を持って入浴してもらっている。一番リラックスする時間であり、介助の職員は、思い出話や好きなことなど、いろいろな話を聞くことが出来、ケアに生かせることも少なくない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的なシーツ交換や布団干し等で清潔な気持ちの良い環境で休まれるように支援しています。眠れない方には個々の状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬ケースにお薬情報を貼り、常に確認し誤薬がないように努めています。また、体調の変化や副作用の症状が考えられる時、主治医または、かかりつけ薬剤師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	軽作業を行ってくださいます。自発的に作業を行って下さり、それが役割となっております。天候の良い日の散歩や草取り等外の活動を通して気分転換も図られていると思います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩や季節のドライブ(初日の出、お花見、紅葉狩り、買い物、選挙の投票)に出かけています。帰宅したい時にはご家族と相談しその時の状況に応じて支援しています。	天気のよい日は近くの河土手を散歩している。買い物はグループよりも個別に馴染みの洋品店やスーパーマーケットに出掛けることが多い。通院の帰りに家族と軽食する人、家族の迎いで時々外食する人、正月やお盆に帰宅する人など、家族の協力を得ながら外出の機会をつくっている。四季のドライブの中で、元旦の初日の出を拝む行事は恒例になっている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	いつでも買い物ができるよう、お金が使えるようお小遣いをお預かりしています。またそのことをご本人にもお伝えしています。その時に応じて対応しています。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の使用をしていただいています。ご家族への贈り物やお手紙を送る際もお手伝いしております。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りやご利用者様の作品を展示しています。毎日の清掃に気を配り、清潔の保持に努めています。また毎日温度や湿度を計測し加湿器や空気清浄機を使用し、快適に過ごされるよう努めています。	平屋造りで、ホール・食堂、廊下の前に縦に居室が並んでいる。天井が高く、太い梁が交差し、ホール全体が広く明るい感じを受ける。利用者の共同制作によるねぶたの切り絵や節分バージョンの飾り付けで季節感に満ちている。テレビを觀賞するソファの位置を時折替えて生活に変化を持たせるようにしている。現在は映画館のように縦に5列並べた配置になっている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別のお部屋で一人になり、リラックスされたり、気の合うお仲間が訪ねてこられ、お部屋でお話しされることもあります。お一人お一人が好きなお部屋でくつろげるように配慮しています。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご利用者様の馴染みのものをお持ちいただいたり、ご自分の作品を飾っておられます。	ベッドと中タンスが備え付けられており、掃除も行き届き、広く清潔な居室になっている。暖房は床暖房とパネルヒーターで快適である。利用者は夫々日用品、人形、置物、自分の制作作品等を並べ、安心感を持って過ごせるマイルームになっている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間では手すりがある為安全な歩行ができる環境となっておりますが、ご利用者様の身体状況で付き添いや見守りが必要な方もおられます。トイレと洗面所は、車いす対応となっております。自立的な可動を可能としています。施設内の壁を抜いており、オープンな空間での見守り援助を行えます。	